

## 平成30年度 第2回経営協議会議事要旨

日時 平成30年10月22日(月) 14時45分～16時15分  
場所 学長室  
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 中尾委員,  
古川委員, 山口委員  
(学内委員) 宮崎学長, 後藤委員, 兒玉委員, 寺本委員, 和田委員,  
早瀬委員, 山下委員  
欠席者 (学外委員) 戸上委員  
(学内委員) なし  
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 北村監事, 板橋教育学部長, 小坂芸術地域  
デザイン学部長, 中村経済学部長, 原医学部長, 渡理工学部長,

- ・ 学長から, 平成30年度第1回経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

### 【意見交換】

#### ◎ 今後の美術館の活用について

学長から, 佐賀大学美術館は開館5周年を迎え, 入館者数が19万人を突破し, 本年度中に20万人になるが, 様々な問題を抱えているため, 意見をお聞きしたいとの発言があり, 次いで, 経営戦略室から現状について説明があり, その後意見交換が行われた。

(●は学外委員の意見等, ○は学内委員の説明等, □はその他出席者の発言)

○基本的には寄附でつくった美術館であり, 交付金の配分はないので自前でやらざるを得ないが, 企画展で入場料を取りにくい。入場料を取ると人が来ないのは県立の美術館, 博物館はほとんどタダなので, 県立がタダなのになぜ国立(大学の美術館)が取るのかと県民は思っている。実際に有料の企画展をやったが来なかった。

入場料を取ってパーティをやったらどうかとの意見もいただいている。外国では当たり前で, 日本でも例えば大原美術館でのパーティに招待され, 絵画の前でワインを飲んだり, 写真を撮ったりしたことがある。私立だから許されているが国立では考えられない。学芸員は, 館内で飲食をしないという教育を受けているので認めてくれない。例えば企業の歓送迎会を美術品を見ながら行うため, 使用料を取って貸し出すなど積極的活用をしたらどうかというご意見だった。

□経験として, 米国赴任時にメトロポリス美術館のエジプトの間で行われた送別会に出席した。また, 2004年頃開館した美術館のオープニングは美術館の中で行われた。さらに, ハーバードビジネススクールに美術品の並んだホー

ルがあるが、そこでもセミナー後のレセプションパーティがあったので、米国では自然に行われている。佐賀大学美術館もそういったかたちで民間の会社にオープンにしてやったら、収入にもなるという提案をした。

●佐賀新聞の記事は館内飲食に反対のニュアンスだが、何がいけないのかわからない。日本の学芸員教育は、お上のお宝を下々に見せてやるという上から目線であるから、美術館での飲食等に反対する者が多いが、美術館の貸しスペースで行事等（企業の研修、歓送迎会、商品の展示会等）をぜひやっていただきたい。

●日本の美術館で黒字なのは足立美術館と大原美術館だけ。大原はいろいろ工夫してやっている。

○大学では、学芸員が教育上館内の飲食を禁止しているので、学芸員は反対する。本学で行ったのは、ホームカミングデーの懇親会だったが、OBに学生の美術作品を紹介する意図もあった。また本学が造っている「悠々知酔」の新酒発表会をしたが、ものすごく反対された。しかし、佐賀大学美術館は美術展のためだけでなく、学内行事にも利用できるようにという趣旨で作った。

○仮に催しで美術館が汚れても、きちんと元に戻すことも学芸員の勉強の一つとの意見もある。

●佐賀大学美術館の学芸員を民間の大原美術館のような利活用しているところに研修にやってはどうか。

●もう一つは、限定的（一か所のみ、フラッシュはダメ等）に写真撮影を許可する等のきっかけを与えて需要を作らなければならない。

●入館者数の減少が一目瞭然だが、美術館は多くの人に愛され、入館者がいないと尻すぼみになる。学芸員の存在は大切であり、美術品の解説をしていただいて自分の解釈との違いを知ることにも美術館の楽しみ方であるので、学芸員が入館者に繁く説明することが魅力の1つになる。

高齢者が利用しやすい空間づくりがされているか。（視力や色覚を補助する眼鏡の設置、水分補給のために飲み物のみ持ち込みを許可する等）

平成30年度の4、5月の入館者数の減少が顕著である理由について、展示キャンセルの影響を挙げているが、本当にそれが理由であるのか。

企画のバランスのとり方について、明治維新関連からポスターコンクール等まで多くの層に入館していただき、美術への理解を持っていただくことにはつながると思うが、配置等が重要になる。

美術館運営委員会委員は美術に造詣の深い者が選出されているのか。

運営スタッフとして学内学生の雇用などは行われているのか。

○学生の雇用は、主に芸術地域デザイン学部の学生を雇用している。運営委員会委員は、基本的には造詣のある方を選んでいますが、学部選出委員については必ずしもそうっていない。企画に対する評価委員会は学外の芸術関係者に就任していただき、各企画について採点してもらっている。ポスターコンクールは競合する企画の有無、公益性、父兄の来館などから判断している。

●ポスターコンクールはやったほうがいい。学外の方がどんどん来るスペースにしないとだめ。

●これができるという売りがあると、県としても応援できる。例えば、レセプ

ション等の開催にあたって、「大学だから～は厳しい、無理」から「大学なのに～できる」という風に方向性を定めて運営することができれば、学外の企業等も利用しやすくなるのではないか。

●佐賀県を再発見することをコンセプトにした企画展はどうか。（他館の美術品を借りる、修復技術で修復して展示する等）お金はかかるかもしれないが、しっかりとした学芸員が考えて、コンセプトを作り、企画展をやらなければ存続できない。

○まだ5年目で皆危機感を持っていないが、あっという間に10年になって誰も入らない補修もできないという状況に陥ってしまうので、皆で考え直す時期に来たのではないか

●理工学部や農学部を生かした工業的なデザインや機械の展示はどうか。

○県立美術館で土木に関する企画をしていたが、結構人が入っていた。

●どういう施設にしたいのかははっきりすべき。「大学」を強調するのか「美術館」を強調するのか、コンセプトを固めないとは人は集まってこない。5年経って考え直してはいかがか。

○大学が持つ情報を発信できる場ということで美術館の存在価値を置いた。

●どういう人に来てもらいたいのか。

○それは企画によって異なる。対象は県民。

●来られる環境になっているか。駐車場は足りているか？入構等の細かいことから吸い上げていかないと。

○駐車場の件、手続き等改善してきたが、まだ改善が必要。駐車スペースについては余程のイベントがない限り足りている。

○企画のフォーカスを絞り込むほど潤沢な状況にはない。大学から発信する意義があるかどうかで企画を選んできているのが実態。

●ホームページのPRがうまくできていない。SNS対策等広報の強化が必要。

○ご指摘のとおり。努力しないとイケない。

●レストランは自営でどうか。

○自営でやるとなかなかペイしない。

●入館者について、リピーターの分析はしているのか。

○お年寄りは何回も来ていただいている。

●リピーター確保のため、目玉となる作品が年間で複数出てくるような工夫が必要であり、どんな作品が展示されているか関心を持たせるような広報もすべき。長期的に見ると、小学校や中学校等のクラス単位での利用を促し、学生の関心を高めることも必要だろう。

酒食については、美術館としての品位を保ち、それに相応しい会合を希望し、受け入れるにもそれに見合った雰囲気づくりをしなくてはならない。

○リピーターの数はカウントしていたが、入館者の情報は無かったので、情報を集めなければいけなかった。

●口コミも結構大事。

○入館者の傾向を分析して案内を出すといった攻めの広報を構築しないとイケない。

●酒食と離れた、美術館そのものの魅力を高める努力と・・・

○1 つは集客力を高めるという方向に舵を切らないといけない。もう 1 つは存続のために自浄努力によって収益を上げる方法を考えなくてはいけない。収益については通常営業以外の例えばパーティ、集客についてはリピーターを掴むことなど。

飲食を含めた工夫の在り方には概ね賛同をいただいたと思うので、うまく合意を得る工夫を少し検討したい。

□美術館の飲食について、カビや菌が発生しないとは言えないので、清掃に気を付けることを前提に他館では実施していると理解している。パーティをやるのが批判されるのではなく、それがよいコンディションでできるかということを考えなくてはいけない。美術館の運営工夫については、学部として来館者調査についてマーケティングの立場から協力できないか持ち帰って検討してみる。大学の研究を学外に発信する機能は非常に重要で、長い目で見て大学全体の広報に繋がっていく展示が工夫されたら良い。

□小中学生対象の実験の場があれば、父兄も来館し、科学に興味を持ってもらえる。

○是非、学部から企画を提出してください。

●地元企業と連携してキッズニアのようなことをしてみてもおもしろい。

□演奏会に美術館を使ってみて、音響の良さを感じた。音楽関係の企画もよいのでは。

○是非企画を考えてください。

## 【 報告事項 】

### (1) 理工学部等の改組に伴う平成31年度入学定員の増減について

企画評価課長から、理工学部、農学部及び大学院修士課程の改組について、4月に文部科学省に申請し、8月に審査を受け認められたことを受け平成31年度の入学定員の増減が予定されている旨の報告があった。

### (2) 平成31年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文科省）の概要について

学長から、本件について、文部科学省から財務省に提出された平成30年度概算要求のうち佐賀大学に関するものである旨の報告があった。

次いで、財務部長から、機能強化経費、特殊要因経費及び国立大学法人機能強化促進費に係る概算要求額について、機能強化経費を中心に説明があった。

環境施設部長から、施設整備費に係る概算要求事業について、平成30年度施設整備概算要求事項に4件が選定された旨、施設整備費補助金の重点事業として要求した5件とも文部科学省による評価はS評価を得た旨、施設費交付事業費の看護学科棟空調設備改修も財務省にあがっている旨説明があった。

(3) 平成30年度佐賀大学支出予算における「機能強化経費」等の配分について

財務部長から、戦略①「佐賀大学版IRを活用した戦略的な資源配分」に配分される44,651千円を機能強化経費等プロジェクト実行経費から学長裁量経費の評価反映特別経費（業務の評価）に充当する旨の説明があった。

(4) 平成29事業年度財務諸表の承認について

財務課長から、平成29事業年度財務諸表を作成し、6月に文部科学省に提出していたところ、8月に大臣から承認の通知があった旨報告があった。

(5) その他

大平委員から、新井紀子著「教科書が読めない子供たち」に関連して子供たちの読解力について、佐賀大学の教員養成において学生に対してどのような教育が行われているか質問があり、教育学部長から現状について説明があり、その後意見交換が行われた。

以上